

徳島県県土強靱化・レジリエンス推進計画推進委員会（議事概要）

I 日 時：令和 8 年 5 月 2 7 日（水） 1 0 : 0 0 ~ 1 1 : 0 0

II 場 所：徳島県庁 1 0 階大会議室

III 出席者：中野委員長、井織委員、井若委員、小倉委員、小原委員、小泉委員、小谷委員、児玉委員（代理）、坂田委員（代理）、笹委員（代理）、笹谷委員、佐藤委員（代理）、島田委員、鈴記委員、高橋委員、高林委員、中村委員、成谷委員、原委員、福井委員、三橋委員、美吉委員、矢澤委員

IV 次 第：1 開会

2 挨拶朝田政策監

3 議題

（1）「徳島県県土強靱化・レジリエンス推進計画」の取組概要について

（2）徳島県県土強靱化・レジリエンス推進計画推進委員会について

（3）その他

4 閉会

V 議事概要

1 ~ 2（省略）

3 議題

【委員長】

計画策定から 2 年が終わって、3 年目を迎えるにあたり、この計画の進捗状況の確認というのが非常に大事なことでございます。皆様力を得て、しっかりと進捗の確認をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは早速ですが、座って進行をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。まず議題（1）にございます、「徳島県県土強靱化・レジリエンス推進計画」の取組概要について、事務局の方からご説明をいただいて、その後、皆様からご意見を賜りたいと思っております。それではご説明よろしくお願いいたします。

【事務局】

資料 1 - 1、2 について要点説明（省略）

【委員長】

ありがとうございました。ただいま、議題（1）の内容についてご説明をいただきました。全部で相当の数の施策がありますので、事前に送付のあった資料を全て読み取ると

いうのは、なかなか困難であったかとは思いますが、お気づきの点あるいはご要望等がありましたらご発言をいただきたいと思っております。

【〇〇委員】

事前に送付いただいた資料を確認させていただいて、現状と今後の取組内容の確認ということで、資料1-2の命の72時間への対応で、4番。自助・共助の取組強化について、当然、人の命を助けるには共助が重要で、発災時には自主防災組織が1番に助けるということで今、我々頑張っているのですが、県の助言で防災リーダーの育成ということで組織のトップを教育していただいているのですが、現実として、若い方ばかりが集まった団地では、自治会が存続できていない状況です。新しく作ろうと思って、市町村職員の方々と一緒にそこに行ったとしても、やはり様々な問題が自治会にはあります。古くからある自治会に新しい方は入ってくれなくて、古くからいる方たちだけで頑張っている。これで今はどうかやっているのですが、5年後、10年後にはなかなか難しい問題が出てくる。それから自主防災組織の組織率がありますが、算出の考え方によって全然変わってくるんです。現在は、組織が網羅しているという出し方にすれば、100%にできるんですけど、これから5年後、10年後におきましては、やはりこの組織率が低下してくると思っております。だからこの組織率を我々と市町村でどういう数値の出し方をしたらいいのかということで非常に苦慮しております。できましたら、県の方針としても、共助は大切なことですので、これについて、ご相談させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

【危機管理部】

自主防災組織の組織率について、おっしゃるとおり、1つ1つの世帯数を分子として算出しておらず、当然、自主防災組織なんか知らないよ、という人もたくさんいらっしゃるし、引っ越しとかいろんな出入りもあります。おっしゃられたように若い家庭は、地域にあまり溶け込んでないよ、というようなことも当然ございます。国において、こういう算出方法になっているのですが、基本的にはカバー率ということで、頑張ってる自主防災組織があって、この地区全体のエリアをカバーしているという場合には、例えばその1人1人を指すのではなくて、その地区全体でのカバー率という形で率を出しているのがこの数字でございます。ですから、正直言いますと個人個人に聞くと、「自主防災組織というのがあるんですか。」、という人もいます。でもそれを言っているとなかなか難しいところがありますので、まずはそれぞれをしっかりとカバーできるエリアの自主防災組織を育てて、さらに、地域のコミュニティにしっかりとコミットしていくということが重要になるかと思っております。ただ、委員おっしゃるとおり、やはり地域のコミュニティが昔と違ってかなり希薄になっています。そういった意味で、県の方では、新たな取組といたしまして、消防団の皆様にも、これまで以上に地域の防災力にお力を貸してもらいたい。例えば、消防団の方はこれまで、基本的に男性中心だったわけなんです。ですけど今、女性消防団員の方がどんどん増えてます。そういった方にも避難所運営と一緒に担っていただくとか、いろんな役割があると思っておりますので、自主防災組織だけで地

域の防災力っていうわけではなくて、そもそも消防団という組織が県内の全域にありますので、消防団にも単に消火だけ・救助だけではなく、やはりその後の助かった命をつなぐ避難所運営、そういった面でも消防団のお力をいただきながら自主防災組織も頑張っていたと。同じ地域の人ですし、ほとんど人は結局、被っているわけなんです。頑張っていたという方っていうのは。これからはもっと消防団と自主防災組織を連携して、避難所運営訓練などをやっていくというような取組を進めていきたいということで、今回、消防団の新たな取組を計画に追記させていただいています。以上です。

【〇〇委員】

説明ありがとうございます。

【委員長】

はい、ありがとうございました。

自治会あるいは自主防災組織の形成は難しく、この辺りは大きな課題ですけれど、なかなかいい切り札がないような気がします。これも1つの大きなテーマですね。他にいかがでしょうか。この2月に新しい被害想定が公表されましたので、これをいかにしっかりと活かして、減災対策を進めるか。この辺が、これから何年間かの大きな課題になるかと思えますけれども。そのようなことに関して、例えば、それぞれの団体でこういう取組を始めたとか、あるいはこういうことで困ってるとかありましたら、ご発言いただくとありがたいかと思いますが、いかがでしょうか？

【〇〇委員】

耐震化につきましては、耐震化率も上がってますし、高齢者にとって避難する際に障害物がないというのは、非常にありがたいところなんですけれども、能登の震災の時にもボランティアとして応援に行って、思わぬところで苦戦したのが、建物の倒壊は当然なんですけれども、坂道というかですね、その道路の勾配がその地図で見たときにわからないまま、その人をお連れする時に、高齢者にとって、この坂道が障害物に近いものであると。地図上では、この道が明らかに近道なのですが、その道を通ることで、迂回するルートよりも相当な時間がかかってしまったことがありました。徳島県の介護事業者協議会としては当然、施設それぞれにBCPがありますので、その中の1つとして、近隣の坂道について、しっかり車いすを押せて、女性でも押してあがれるのか、もしくは降りる時にも結構な力が必要ですので、今後、高齢化率がさらに上がることが想定されるので、道路の勾配について、意識をいただければ、非常ありがたいと思いました。

【委員長】

はい、ありがとうございました。

現場でないとなかなか気づかない点、ご指摘いただきました。

何かご配慮できるような点ございますか？

高齢者や避難行動要支援者にとって、安全な避難路をハザードマップなんかで、周知できるような取組が各自治体で、あるいは地区でできるといいですかね。その辺が多分、自主防災組織の活動の1つになるのかなという風に思いますが。

【政策監】

ご意見ありがとうございます。

委員がおっしゃられたのが、被災して勾配が変化したような情報なのか、それとも元々、自然地形として坂道なのか、どっちなのかなど思考をめぐらせていたんですけど、もし普段からある坂道であれば、委員長がおっしゃられたように我々が一緒に考えていかなければならないのは、ハザードマップに避難路とかが書いてあるんですけど、実際に、介護が必要な方々と一緒に専門家の方が通ってみてどうなのかというところまで、要は訓練を通じて、避難路はこれでいいのかどうかとか、別の避難路を考えておく必要があるのかとか、そういうことを目的に追加して訓練をやるのが大事なかなという風に思いました。後者の方の道路の話は、まさに道路部隊が、この道路は使える・使えないということを判断しながら地図に落としていくということで、どうしても被災した道路に行くまでの時間かかるとか、点検しながら行っていると全部網羅的に把握できるかどうかというところが1つ課題になってくると思います。そういったことを意識しながら、道路の被災後の調査を行っていきたいなと思います。我々はどうしても、車が入るかどうかっていう視点で見えてしまうところがあって、避難路に使うような生活等に近いところまで網羅的に、特に市町村が管理されているところまで全部できるかどうかというところは大きな課題かなと思いながら聞いておりました。

【委員長】

はい。ありがとうございます。東日本大震災直後に、美波町でマイ避難所づくりというのをした際に、歩きにくい方のために、ロープをつたいながら行けるようにという細かな配慮を意識して住民自らが作られていたのを思い出しました。やはりそのような取組や避難路の落葉を清掃して滑らないようにするとか、日頃からの点検というのが非常に大事なかなという気がしました。他にご意見いかがでしょうか？

【〇〇委員】

まず、応急仮設住宅の確保のところ定住可能な復興住宅への転用も見据えた仕様の検討というのは、本当に素晴らしいと思っています。能登半島地震では、仮設住宅を作っても、公営住宅に転用がすぐできないので結局取り壊さなければいけないという話を自治体の担当者から伺って、非常にコストがかかる無駄なことをしているなというのがあって、感心しました。これが1つです。もう1つは、これだけ高齢化が進んでいると標準仕様がバリアフリーとかであるんですよね。多くの方が、今後高齢の方になってしまう。あと、本当に悩ましいのがペットの話で、入り口の方ではペットも同行して避難しましょうと国も方向性を変えてきていますが、出口のところになると途端に公営住宅とか仮設住宅だとペット同伴だと入れませんという話になって、ペット同伴なので移れな

いという方が一定数でいらっしゃる。この辺りも連続して捉えていかないと徳島みたいに平地が少ないところだと、応急仮設に場所を取られて本節の場所がなくなる。本末転倒になってしまいます。東北でも起こったので、これは素晴らしいなと思っています。それから災害ケースマネジメント。弁護士会なので被災者の生活再建支援がメインですが、これは計画に対してではないですが、実際には平時に困っていらっしゃる方を支援する仕組みというのは、いくつかの市町村で福祉的支援のところであるのですが、大抵のところと言えば、そういう方々が災害時に困られるのかなと思います。平時の連携の仕組みをうまく災害時に切り替える。シームレスとかフェーズフリーとか言い方は色々あると思いますけれども、そういうことを進めていくようなものを県がバックアップしていくと。ゼロから被災者支援の仕組みを作るよりも、すでにあるものを活用することになるのですごくいいのかなと思っています。福祉的支援が必要な方にも、すでにあるものであれば、災害時についても分かりやすいかなと思っています。また、最近いくつかの学校と話をしているんですけど、学校の先生が避難所運営にすごく困られているという実感があります。ご存知のとおり、日本の学校って事実上災害が起きると避難所になることが多くて、学校の先生方は学校の運営再会と避難所運営の支援という難しい2つのことを同時にやらないといけなくなってしまっていて、けれど避難所運営のことを専門で学ばれているわけではないですから、どういう風に対応したらいいんだとか、あるいは日頃から自主防災組織の方とどういう風にお付き合いをしたらいいんだろうとか、すごく困られているのは肌実感であります。これは市町村と連携してですが、最前線に立たれる先生を支える防災アドバイザーとか、何でもいいんですけど、こういう風にしていくとうまくいきますっていうのがあるといいかと思います。今、学校の先生にあれもこれもと言っても今ですら、かなりお忙しくて人が足りないと思いますので、専門家支援の仕組みがあるとすごくいいなと思っています。

【委員長】

はい、ありがとうございます。応急仮設の問題とペット同行避難、それから災害ケースマネジメントの平時からの取組ということで地域福祉の観点から確保していくことが重要であるということ。それから学校での避難所運営、合わせて4件のご質問いただきましたが、何かございますか？

【県土整備部】

応急仮設住宅の取組について、災害時にいかに速やかに供給するかというところに力をいれています。被災後の建設候補地でございますとか、こういった種別の住宅をその土地に建設するのかを平時から検討しておくことが、非常に重要であると考えているところがございます。先ほど委員がおっしゃられましたように、能登半島地震の時から、恒久化を目指した応急仮設住宅の提供も災害救助法の適用になりましたので、新たにそういった視点を今回から取り入れております。一方で、従来からのプレハブ型の応急仮設住宅も選択肢にあり、選択肢が多様化しているということを踏まえ、平時のうちから各市町村と連携し、恒久住宅にするのか、従来からのプレハブ型を選択するのかを検討

していくため、新たな取り組みとして、連携を始めさせていただいたところでございます。引き続き、協定締結団体の皆様と連携しつつ、また市町村の方々とも連携しながら迅速な供給体制を構築できるようしっかり取り組んでまいります。

【危機管理部】

災害ケースマネジメントについてでございます。

おっしゃるとおり、能登での地域の見守りについては、被災後のフォローにおいて、厚生労働省の高齢者等の見守り支援事業みたいなものをうまく活用していたのですが、結局やっていただくのが民生委員の方であったり、そういった福祉関係者が中心となって頑張っていたと。そこにNPOとか色々な方が参画して、みんなで助け合うというような仕組み、そういった形の災害ケースマネジメントを実施したという風に伺っています。県におきましても、災害ケースマネジメント、なかなか難しい課題ではあるのですが、そういった点で、特に社会福祉協議会と連携して、例えば、普段から今後こういったDXなどのツールを使ってやったらいいのかとか、そういった具体的な検証を地域で、普段から地域で見守りをしてきている方、やはり民生委員さんとか福祉関係者、ケアマネージャーの方とかですね、そういった方が1番よくご存知ですので。特に要配慮者の方につきましては。その辺りの連携をしっかり深めて災害時に対応していきたいと。さらにですね、今回資料にも載ってるんですけど、被災者には福祉だけでなく、例えば、生業の話であったり、教育の話であったり、そもそも生活不安とか色々な相談とか悩み事が出てくると。それを全部誰1人取り残さないというのがその災害ケースマネジメントの思想ではあるのですが、なかなかこれは難しいということで、各行政も縦割りになって、じゃあ市町村に行くと、これはうち違う、こっちだとか、たらい回しにされるみたいなことが起きないようにということで、今回、資料2の4ページに書いてあるワンストップの相談窓口です。そもそも出向いて行って支援するんだったら、結局支援のツールはこれだけあるんです、というのをあらかじめきちんと、それは誰が担っていくのかというのを明確にしておく必要があります。逆にプル型で市町村に来たとしても、このワンストップの相談窓口に来れば、これは罹災証明書ですよ、これはこういう給付が受けられますよ、これは病院にかかるとか、または介護のケアマネージャーの方に1回繋ぐとか、そういった色々なことをちゃんと仕分けできるようなワンストップの相談窓口をまずはしっかり県の方できちんと整理させてもらいたいと思って今回新たに追加させてもらってます。それと学校の件でございます。

【委員長】

学校の件、ちょっとよろしいですか？

私は徳島県の学校安全管理マニュアルの監修をさせていただいているので、ちょっとお話をさせていただきます。昨日、防災担当教員対象の防災研修会があわぎんホールでありまして、私も参加しておりました。その中で、1つ問題があったのは、委員がおっしゃったとおり、避難所の運営を教員がするのかという問題です。実は、令和3年3月にマニュアルが改定されて、5年ほど経ちましたので再改定をしようということ、教育

委員会は考えておられるようなんですけれども、その中では現在、学校避難所の開設と支援という形で書いてあります。例えば、能登半島地震では学校が避難所としてたくさん開設されましたが、教員は基本的に関与しておりません。最近の水害の事例を見ても教員が避難所運営に携わったというのはほとんどございません。これは、熊本地震からの反省を受けて、学校の教員が避難所には入らない。たまたま学校に教員がいれば、開設の協力をしたり、あるいは施設管理を対応するという点もあるんですけれども、あくまでも管理者1名とか、そういう者が対応するという形になってございます。そういうこともあって、今回の改定においては、その辺りも考慮した形で改定をしないといけないというのを教育委員会の方ともお話をしました。具体的にどうなるかは、まだはっきりしていませんけれど、そういう方向性が大事かと思います。あくまでも避難者が主体となって避難者を運営すると。ただ指定避難所になってる学校の場合は、住民が中心となって避難所を運営するための、事前の研修とかあるいは訓練の中でそのことをしっかり伝えていくこと、あるいは、学校の使い方を訓練を通して、皆さんに知っていただく、そういう取り組みをこれから進めていきたい、こういうお話をされておりました。まさにそれが非常に重要かと思っております。

【生活環境部】

ペットの同行避難について、県の方でも、災害時における県や市町村の対策をとりまとめたガイドラインを令和4年に改定いたしまして、周知に努めているところでございます。その中で委員がおっしゃられていた、仮設住宅等でのペットの受け入れについてもガイドラインで定めているところではございます。ただ、どうしても人命が優先されてしまうという風な現状もある中で、なかなか理解されにくいところもあるかと思うんですけれども、やはりペットは大事な家族の一員であると認識されてる方も多いかと思えますので、市町村等と連携して取組を進めていきたいと考えているところです。

【危機管理部】

補足させていただきます。委員がおっしゃってたのは、避難所の方は、ペットのルールを決めましょうという話が上がってるんですけど、一方で出口では、ペットを連れていく方が仮設住宅に入る場合に、集合住宅なのでペットの受け入れ不可です、みたいな話であったかと思えます。その部分につきましては、まだ具体的に。そもそも平時から集合住宅でペット不可だったりしますので、まだまだ住民のコンセンサスが得られてないというのは現状だと思っております。国においても、国交省であったり、環境省であったりということでそれぞれ取組を進めているんですけど、しっかり連携できている状況までは行ききってないと。県の方で今回、新たに定住可能な復興住宅となりますと、単なる仮設じゃないんで、そういった視点も重要になってくると思えますので、今後の課題として、しっかり受け止めて検討してまいりたいと考えてます。

【委員長】

ありがとうございました。

今回新規項目がいくつか設定されたり、あるいはKPIに見直しがあったりしておりますけども、その点に関しても何かご意見ございますでしょうか。在宅避難対策の推進とか、車中泊避難対策の推進とかこういうことも非常に重要ですし、個別避難計画の作成に向けた専門サポートチームによる支援とか新たに追加されております。こういうことも含めてですね、何かご意見がございますか。

【〇〇委員】

助かった命をつなぐ行動というのが重要だとは考えておりますが、能登半島地震のように徳島県の場合も、地域的に国道が寸断されて支援がすぐには行けないってところがあります。また、南海トラフ巨大地震みたいに災害規模が大きくなったら、全ての地域・避難所に支援が行き届かないってところも十分考えられると思います。その場合に1週間とか10日、2週間っていうのをその地域の中で支援が来るまでの間、立て直してもらわなければ、命を繋ぐ行動には繋がらないと思っておりますので、この辺の視点を踏まえた対策を。震災があって避難所に集まった段階で色々な充実っていうのももちろん重要だと思いますが、これが来ない場合の時にどういう風にするのかっていう施策っていうのが必要ではないかなと思っております。以上です。

【危機管理部】

極論のお話をしますと、能登でもありましたが、高齢者や医療的ケア児の方で十分なケアを要する方につきましては、地域の避難所であっても、なかなか命を繋ぐのが難しくなる場合もあるかと思えます。一般の方でさえ、かなり厳しいことになる。ということで、今年度の総合防災訓練は、孤立を想定して県南部でやろうと考えているんですが、その中でも広域避難ですね。特に配慮を要して地域で置いておけない、1週間も持たないというような場合には、自衛隊や海上保安庁などのヘリ、空路や海路を使って広域避難をしっかりと検証すべきかなと。そうすると各市町村ではなくて、広域行政である県の役割として、広域避難場所を。例えば、比較的被災が少ないと想定される脇町や池田の方に一次福祉避難所を開設して、そこでケアをしながら次の施設とかホテル等に繋いでいくというようなオペレーションを考えていくということが、まず1番助かる命を助けるという意味では重要なかなと思っております。それ以外の方についても、家でこれまで元気だった高齢者の方も、被災を機に急に体調を悪くして亡くられる方っていうのも出てくるのが想定されます。そういった方についても、全員が広域避難できたらいいのですが、当然優先順位が出てくるので、かなり難しいかと思えます。そういった多くの人をどう守るかっていうのは、やはり共助の取組がどうしても欠かせないのかなと。ということで、普段からそういった人たちへの配慮であったり、孤立が想定される地域については、物資をしっかりと普段から、外から届くのを待つのではなくて、物資を揃えておく。県の方におきましても、孤立を想定した地域に最初から市町村を支援できる

プッシュ型支援物資を分散備蓄しておきたいと。そういった取組を検討していきたいと考えてますので、よろしく願いいたします。

【委員長】

今の課題はもう全てに関わってきますよね。道路啓開の話もそうですし、備蓄の話も、あるいは防災人材育成っていうのも含めてですけど、総合的にやっていくしかないのかなという風に思います。ほかにご意見ございますでしょうか？

【〇〇委員】

要望ではなく感想に近いところになりますが、資料2の項番1と項番10についてございます。私どもは、過去に徳島県と災害対策に係る連携協定を締結してございますが、項番1にもございますとおり最近では、ドローンやライブカメラといった新しい技術も実用化されているところでございます。今回、「徳島県県土強靱化・レジリエンス推進計画」の見直し案を拝見させていただいて、我々が結んでいる連携協定も時代に合わせて内容をアップデートしていく必要があるのかなと思いました。私どもで何かお役に立てることはないか検討した上で、連携協定をより良いものにしていくためのご相談をさせていただきたいと思っておりますので、是非、連携をお願いできればと思っております。以上です。

【中野委員長】

はい、ありがとうございました。ほかにまだまだあるかとは思いますが、1つ大きな課題として昨今のAIの進化があって、AIの利活用とあるいはAIの問題点、そういうものを今後の計画の中でも考えていけない部分があるかと思っております。ドローンとかそういう新しい技術がどんどん進化していますので、それを取り入れながら、問題点もしっかり把握していく。これからの大きな課題になるのかなという風に思っております。それでは、取組概要についてはここまでとさせていただきたいと思っております。それでは議題(2)徳島県県土強靱化・レジリエンス推進計画推進委員会について、ご説明をお願いいたします。

【事務局】

資料4について説明(省略)

【委員長】

はい、ありがとうございました。当委員会の今後についてということで、お諮りさせていただきたいと思っておりますが、何かご意見ございますか？あるいは質問等ありましたらよろしく願います。ご説明にもあったように、県の防災会議は、ほぼ全ての防災関係機関の方、あるいは関係団体の方、学識委員の方が参加されてます。そういうことで、防災会議ではなかなか議論をしづらい部分あるかと思っておりますが、事前にお話を伺った中では、防災会議の中で、特別委員会的なものを作ることも可能だということも伺ってお

ります。今後の検討課題だとは思いますが、実質的な議論もできるような体制に変えていってはどうかということも考えられているようでございます。まだはっきりしてない部分もございますけれど、いかがでしょうか？

【危機管理部】

防災会議について、例えば、水防計画につきましても、防災会議の中に水防部会というものを作って、水防関係者に特化した人たちで議論いただいて水防計画の改定を行っておりまして、それと同様に、この防災会議は、かなり幅が広い会議でございますので、その中で改めてこのレジリエンス計画を進捗管理いただく部会を設ける方向で検討しております。当然、皆様方もいらっしゃいますので、改めてどういった皆様方で議論いただくのがこの計画の進捗管理に最適なのかというようなことも踏まえて、改めてご相談させていただければと思っておりますのでよろしくお願いします。

【委員長】

今の補足も含めて、ご承認いただければと思います。特にご異議がないようでしたらお認めしてよろしいでしょうか。

それでは、事務局から提示いただきました案をそのままお認めさせていただきたいと思っております。それでは、議事（3）その他がありますが何かございますでしょうか？

【危機管理部】

先日、報道でもありましたが、県の方で、初めて全ての避難所の備蓄の状況を全市町村1,300ぐらいある備蓄倉庫も含めて公表させていただいております。よくよく見ていただくと自分の地域の避難所はどうなってるのかという、これも別に市町村が悪い、県が悪いというわけではなくて、現状をしっかりと皆様方に捉えていただくと。もしできていない部分、他の市町村がここまでやれているんだというような横展開というか、横にも参考にしていただいて。やはり市町村ごと、また地域によって災害のリスクも違いますし、必ずしも一緒のようにしなければいけないというわけではないんですけど、やはり地域でしっかりと考えていただくきっかけにしたいと思っておりますので、1度県のホームページを見ていただいたらと思います、ここまで全部を公表している都道府県もございませんので、是非とも地域で見ただけたらと思っております。よろしくお願いします。

【委員長】

はい、ありがとうございました。それでは、本日予定しておりました議事は全て終わりましたので、議事進行を事務局の方にお返しさせていただきたいと思っております。円滑な進行にご協力いただきまして、皆様に感謝申し上げます。ありがとうございました。

【事務局】

中野委員長、議事進行ありがとうございました。これで本日の議事につきましては、全て終了いたしました。最後に朝田政策監から2年間委員を務めていただきました皆様に一言お礼の言葉を申し上げます。

【政策監督】

お礼の言葉（省略）

4 閉会

【事務局】

以上を持ちまして徳島県県土強靱化・レジリエンス推進計画推進委員会を閉会とさせていただきます。本日は、お忙しい中、誠にありがとうございました。